

審議内容

(諮問第1号について都市計画課及び都市計画分科会長より説明)

(質疑等の要旨)

- 委員：資料2でパブリックコメントの実施期間が20日間と記載されているが、令和5年10月3日から10月23日までであれば、21日間が正しいのではないかと。また、募集結果に通し番号が振られているが、「今回の意見公募の対象としていないもの」だけ通し番号が1番に戻っているのは、意図してこのような記載にしているのか。
- 事務局：実施期間は公表日を除いてカウントすることになっているため、20日間となる。また、通し番号の振り方については、「今回の意見公募の対象としていないもの」については、公募意見の対象としているものとは区分して番号を付けている。
- 委員：資料4 P78のPDCAサイクルについて、プランの前に現状把握が必要ではないかと以前にも意見した。現状を把握した上で計画を立てて事業を実行するというのが本当の課題解決であるため、このPDCAサイクルの記載は必ずしも必要ないのではないかと。
- 事務局：ご指摘の通り、計画を作るにあたり現状を把握し課題を見つける事が非常に重要であると考えているが、PDCAサイクルを運用するため、必ずしも計画を作る事がスタートラインではないと考えている。計画を実行していく中で新たに見つかった課題とともに、計画見直しの材料としていきたい。PDCAサイクルについては、他の行政計画全般と整合性を図り、記載を統一している。
- 委員：資料4 P34の都市景観の方針に関する記載について、他の分野の方針の書き方と比べて抽象的な表現が多いように思えるが、都市計画分科会等においてどのような議論があったのか。
- 事務局：都市景観の方針に記載している内容は、尼崎市都市美形成計画の内容を踏襲している。(1)の土地利用に応じた都市景観の誘導については、地域の特性に合わせた景観の誘導、(2)のまちの顔となる都市景観の誘導については、景観形成において特に重要となる主要駅周辺地域などの地域における景観の誘導、(3)の都市景観の基本的な水準の向上については、良好な景観形成にあたり、ガイドラインを策定し、情報発信を進める考え方を示している。
- 委員：屋外広告物について記載するのであれば、無電柱化の推進についても都市景観の方針もしくは都市防災の方針に記載した方がよいと思うが、無電柱化の推進に向けた市の方向性を教えていただきたい。
- 事務局：災害の観点も踏まえて、近年、国の動向として無電柱化の推進が言われている。本市は既成市街地であるため、沿道の住民の負担なども考慮し、ま

ず幹線道路から無電柱化に取り組んでいる。現時点では、一般的な生活道路の無電柱化の計画はないが、沿道の住民からの意向や防災の観点を踏まえて、必要に応じて検討している。

委員：防災については、防災指針を策定するにあたり、多く議論を重ねた。災害リスクをしっかりと提示しながら、自助・共助・公助により、みんなで災害を乗り越えるという方向性を示したことで、市民の行政への信頼にも繋がりと、安心して暮らせるまちづくりができるように感じる。計画書の中でQRコードをいくつか盛り込んだが、リンク切れしないよう管理していただくとともに、今後も最新の内容にアップデートしていただきたい。

委員：外国人の方に対する取り扱いはどのように考えているのか教えてほしい。

事務局：外国人の方に対する取組としては、韓国語や中国語といったそれぞれの言語に対応したもので作成し、配布している。市のホームページについても多種類の言語を選択できるようになっているため、選択した言語に応じた内容でホームページを閲覧することができる。

委員：尼崎市は外国人の方が増えているが、マイ避難カード等も外国人の方が作れるような資料を作っているのか。

事務局：現在、ハザードマップについて、一部修正を行うよう進めており、外国人の方も活用できるよう検討はしていきたい。引き続き、地域の防災訓練等においても、外国人の方の参加を促していく。

委員：外国人の方は自治会に加入しているわけではないため、日本人とは情報を得る手段が異なる。外国人の方が市役所に来庁しないと情報が得られないという問題に対してどのような取組を行っているのか。

事務局：防災に関しては、地域で訓練を行う際に外国人の方も含めた形で取り組んでいる。例えば、外国人の方が転入された際に防災も含めた市民生活に関連する資料を配布したり、ダイバーシティ推進課で外国人の方が対応できるような広報も行ったりしている。引き続き、外国人の方に対する広報等に努めていく。

委員：PDCAに加えてリサーチのRとビジョンのVを加えたRVPDCAという考え方がある。PDCAのうちDCAの部分については、改善する事を前提にとにかく試してみて、市の取組の具体例として提示する方が市民にはわかりやすいと思うので、今後の参考意見としていただきたい。また、本文ではない部分であるが、**資料2**に掲載されている市民意見のNo.8に対して「自然景観を維持しながら自然と親しみやすい公園になるように努めています」と回答しているが、現状ではなく、今後の整備方針などを回答する方が意見の趣旨に添っているのではないかと。

事務局：ご指摘に沿って修正する。

委員：パブリックコメントは、市民との重要な意見交換の機会であることを意識して、積極的に市民とコミュニケーションを図っていただきたい。

会長：他にご意見はないようなので、以上で審議を終了する。事務局から審議結

果に基づく修正箇所の有無について説明を求める。

事務局：本日の審議による修正箇所は、パブリックコメントでいただいた市民意見 No.8 に対する回答について、既に決定している今後の整備方針等を記載するという内容である。計画案に関しては、計画を進めていく上での留意点についてご意見を様々にいただいた一方で、本日提示した計画の原案について修正箇所はないと考えている。

会長：計画案について修正箇所はないこと、したがって諮問第 1 号について原案通り答申することに異議はないか。

全員：異議なし。

会長：原案どおり答申する。答申書については後日、私から市長にお渡しすることによいか。

全員：異議なし。

(会長のあいさつ)

(副市長のあいさつ)

その他事項について

(事務局から交通政策分科会における総合交通計画の検討状況の報告)

以 上